令和６年度市町村ＤＸ加速化推進業務

企画提案競技実施要領

１　趣旨

この要領は、「市町村ＤＸ加速化推進業務」の委託に係る企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

２　委託業務の内容

（１）業務名

　　　令和６年度市町村ＤＸ加速化推進業務

（２）業務内容

　　　別添仕様書のとおり

（３）委託期間

契約締結の日から令和７年３月28日（金）まで

（４）委託料

20,248,000円以内（消費税及び地方消費税額相当額を含む。）

* 実際の契約額は、事業者の決定後に企画書の内容に基づき見積合わせを行った上で決定する。

３　参加資格要件

　　参加申込時点で、次の要件を全て満たすこと。

（１）過去３年以内に、国や地方公共団体が開催する自治体を対象としたセミナー・研修会を実施した実績を有する民間企業、ＮＰＯ法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、独立行政法人であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（３）国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。

（５）宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。

（６）国税・都道府県税・市区町村税の滞納がないこと。

４　全体スケジュール （予定）※実施状況により、日程が変更になる場合がある。

　　令和６年４月10日（水）　　 　　 参加受付開始

令和６年４月19日（金）17時 　　 質問書提出期限

　　令和６年５月８日 （水）17時　　　参加申込書提出期限

　　令和６年５月10日（金）17時　　 企画提案書提出期限

　　令和６年５月中旬　　　　　　　 　審査会（17日午後※を予定）、審査結果の通知

令和６年５月下旬　　　　　　　　 契約締結

５　申込方法等

（１）申込み

企画提案競技参加申込書（様式１）を令和６年５月８日（水）17時までに電子

メールにより提出すること。

（２）企画提案競技に係る質疑

質疑は、質問書（様式２）により令和６年４月19日（金）17時まで電子メールで提出すること。回答は、令和６年４月26日（金）までに質問者に回答するほか、当課のホームページに掲載する。

６　提出資料等

（１）提出内容

|  |  |
| --- | --- |
| ① | （様式３）企画提案書（鑑） |
| ② | （様式３－１）提案事業者概要　※記載要件を満たす者であれば会社案内等を以て変えることも可能 |
| ③ | 定款又はこれに準ずる規約 |
| ④ | 直近の決算報告書（貸借対照表、損益計算書等） |
| ⑤ | （様式４）業務実績 |
| ⑥ | （様式５）経費積算書 |
| ⑦ | （任意様式）企画提案書 |
| ⑧ | その他企画提案を説明するために必要な書類 |

（２）提出部数

　　　各８部

（３）提出期限

　　　令和６年５月10日（金）17時

（４）提出方法

配達された履歴が残る方法による郵送（宅配便可）又は持参。直接持参する場合の

受付時間は、土、日、祝日を除く平日の９時から17時までとする。

７　企画提案及び審査の概要

（１）企画提案競技は、青森県庁ホームページに掲載して応募を受け付ける。

（２）審査会の日程については、申し込み期限後に、参加者に別途通知する。

（３）企画提案競技参加者は、企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行う。

（４）県職員で構成する審査員が、提案内容や実施体制等を総合的に評価し、委託候補先を選定する。

（５）選考結果については、採用・不採用にかかわらず後日書面で通知する。

（６）委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行い、別途委託契約を締結するものとする。

８　その他

（１）企画提案競技への参加に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画提案書等の資料は返却しない。

（２）審査結果に関する問合せや異議は一切認めない。

（３）企画提案書に対し、青森県情報公開条例第５条に基づく開示請求があった場合は原則公開とする。ただし、著作権法第１８条第３項第３号により、開示の決定の時までに別段の意思表示をした場合はこの限りでない。

９　問合せ・応募先

　　〒030-8570　青森市長島１丁目１番１号（県庁東棟３階）

青森県財務部市町村課　総務・行政グループ　市町村ＤＸ推進業務担当

　　ＴＥＬ：017－734－9071

ＦＡＸ：017－734－8009

　　E-mail：somu\_gyosei@pref.aomori.lg.jp